

九州電力送配電株式会社 御中

特例区域等の適用に関する確認書

託送供給等約款14(4)に規定される特例区域等の適用について以下のとおり申し込みます

1. 特例区域等

需要者名・発電者名	
所在地	

2. 申込内容（該当するものにチェックしてください）

災害による被害を防ぐための措置		災害による被害を防ぐための措置・温室効果ガス等の排出の抑制等のための措置	
<input type="checkbox"/>	避難場所への空調の設置	<input type="checkbox"/>	電化ビル（EV等）の急速充電器・普通充電器の設置
温室効果ガス等の排出の抑制等のための措置			
<input type="checkbox"/>	再エネ（FIT）の設置	<input type="checkbox"/>	再エネ（FIT以外）の設置
電気工作物の設置および運用の合理化のための措置その他の電気の利用者の利益に資する措置			
<input type="checkbox"/>	データセンターの増棟		

3. 設置する設備

--

4. 確認事項（以下事項を確認のうえチェックしてください）

<input type="checkbox"/>	特例区域等に設置する電気工作物および関連設備が、電気設備に関する技術基準を定める省令を満たす設備である。
<input type="checkbox"/>	特例区域等に設置する電気工作物および関連設備は、新たに設置する設備である。
<input type="checkbox"/>	特例区域等と非特例区域等の間が外観上区分されている。
<input type="checkbox"/>	特例区域等と非特例区域等の電気工作物が電氣的に接続されていない。
<input type="checkbox"/>	特例区域等の配線が、非特例区域等の配線と識別可能なように施設されている。
<input type="checkbox"/>	当社が非特例区域等における業務を実施するため、託送供給等約款42（発電場所および需要場所への立入りによる業務の実施）に準じて、特例区域等の発電者または需要者の土地または建物に立ち入らせていただく場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務実施することに合意する。
<input type="checkbox"/>	特例区域等の点検等のため、構内に立ち入る場合は、非特例区域等の電気工作物の設置者等が立ち会うなど、アクセスが認められるとともに誤認による事故等が発生しないように予め申し合わせがなされている。
<input type="checkbox"/>	特例区域等と非特例区域等に設置する電気工作物の設置者が同一である。
<input type="checkbox"/>	（特例区域等と非特例区域等に設置する電気工作物の設置者が同一でない場合）それぞれの設置者の間で、保安上の責任分界点が明確にされている。
<input type="checkbox"/>	特例区域等と非特例区域等の主任技術者は同一の主任技術者である（自家用電気工作物の場合）。
<input type="checkbox"/>	（特例区域等と非特例区域等の主任技術者は同一の主任技術者でない場合）それぞれの設置者の間で、責任分界点・事故時対応等の申し合わせを行っている。
<input type="checkbox"/>	特例区域等への供給に伴う工事費を契約者または発電契約者が負担する。
<input type="checkbox"/>	特例区域等が低圧（一般用電気工作物）、非特例区域等が高圧以上（自家用電気工作物）にて供給となる場合、自家用使用区域図から特例区域等の除外する申請が必要か国に確認する。
特例区域等と非特例区域等にて電力融通する場合のみ記載	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>

（確認書提出にあたってのお願い）

- 特例区域等と非特例区域等の位置が分かる平面図や、単線結線図をあわせて提出してください。
○特例区域と非特例区域（自立運転機能がある工作物）を接続する場合は、インターロック機構（遮断器の動作条件、解列点および連系点）の分かる単線結線図や資料をあわせて提出してください。

5. 主任技術者

主任技術者（会社名・氏名）	
主任技術者（連絡先）	

6. 原需要場所の情報

需要者名	
所在地	
供給地点特定番号	
申込番号	

本申込書を受領する一般送配電事業者は、接続供給等の申込みおよび実施に際して得た情報を、託送供給等を実施する目的以外に使用いたしません。